

3 栗 林 英 之 議 員

- 1 地域おこし協力隊員について
- 2 夜桜ライトアップについて
- 3 道の駅周辺の再整備計画について
- 4 事業引継ぎ支援について



1 地域おこし協力隊員について

先月の5月24日に岩内町地域おこし協力隊活動報告会が文化センターで開催されました。私も含め約30人の方々が参加いたしました。初めての取り組みであり、協力隊員の熱い思いが感じられる有意義な報告会でありました。イラストや映像で地域を盛り上げる活動をしている美術振興の柴田隊員、海外で二十数年の勤務経験を活かし観光振興に尽力し、特に岩内道の駅再生に向けた研究をしている山谷隊員、大工仕事を得意としエネルギーな町民生活支援の服部隊員、5月より着任した岩内町の魅力を発信している佐藤隊員。また農業支援員として活動し、卒業後定住をしアスパラやお米などの生産者となった木村元隊員や高齢者見守り隊員として活動した後、町内で介護予防運動サロンを起業された池田元隊員、そしてその取りまとめ役として活動している地域プロジェクトマネージャーの渡邊元隊員7名が、それぞれの活動や取り組みを報告されました。

皆が持ち時間をオーバーするなどまだまだ話足りない様子でその一生懸命さが伝わってきました。

2009年度にスタートした地域おこし協力隊は、令和6年度では、全国で約7,900名の隊員が活躍しており、総務省は令和8年度までに10,000名までに増やす方針を発表しております。地域おこし協力隊員の活動は、地域活性化に貢献する貴重な取り組みですが、その実施にはいくつかの課題もあります。

活動内容の曖昧さや受け入れ態勢の不備、定住・定職への支援不足。また隊員1名に対し、年間でおよそ400万円程度の予算が投じられており、その費用対効果や地域定着に関する課題が指摘されております。町としてもその実効性や今後の方向性を検討する必要があると考えます。

そこで質問いたします。

これまで本町で受け入れた協力隊員数とその活動内容、任期を終えた協力隊員のうち、何人が岩内町に定住しているか。

起業や就業、地域活動への参加といった面での定量的な成果はどうか。

費用対効果について町としての評価や検証は行っているか。

協力隊の活動内容は、地域のニーズと一致していると考えているか。

また活動内容の設計や評価は、どのような基準で行われているか。

隊員が孤立することなく、地域に溶け込めるような体制は整備されているか。

任期終了後の定住や起業に向けた支援制度はあるのか。また、町独自の継続的な協力体制が必要と考えるが、見解をお伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、これまで本町で受け入れた協力隊員数とその活動内容についてと、任期を終えた協力隊員のうち、何人が定住しているかについてであります。

本町における地域おこし協力隊員は、最初の隊員が着任した平成30年11月からこれまでに計13名の隊員を任命しているところであり、その活動内容は、観光振興や高齢者福祉、移住定住、農業支援、美術振興、情報発信など、各分野において地域協力活動を行っております。

このうち、任期満了もしくは任期途中での退任者は9名であり、町内定住者は、町内でシニア向けフィットネスジムを開業している隊員と町内で就農している隊員の2名であります。

2 項めは、起業や就業、地域活動への参加の面での定量的な成果についてであります。

起業・就業につきましては、これまでに2名の隊員が町内で起業されたほか、地域活動への参加につきましては、令和6年度の実績で申し上げますと、移住定住につきましては、移住者お話を4回開催するほか、SNSやブログなどによる情報発信を計139回実施、美術振興につきましては、ワークショップや絵画教室の補助、保育所での作品制作活動など計27回の実施、観光振興については、道の駅検討会での提案を2回実施しております。

3 項めの、費用対効果について町としての評価や検証は行っているかと、4 項めの協力隊の活動内容は、地域のニーズと一致していると考えているか。また、活動内容の設計や評価は、どのような基準で行われているかにつきましては、関連がありますので合わせてお答えいたします。

協力隊員の活動内容につきましては、隊員募集の段階において、各所管から活用希望を聞き取った上で設定しており、応募があった隊員については、その方のもつ能力や適性を考慮し、所管からの活用希望に沿った活動内容となるかを判断し採用しているところであります。

また、採用後は担当職員や地域プロジェクトマネージャーとの面談を重ねているほか、必要に応じ地域の方々とも面談を行い、ニーズを聞き取りながら具体的な活動内容に反映することで、ニーズと一致した活動となるよう努めておりますが、引き続き、地域の声を聞き取りながらミスマッチとならないよう活動内容の設計を行ってまいります。

また、活動内容の評価につきましては、毎週の面談の他、年度内に2度の定期面談を行い活動の進捗状況や、今後の予定について共有しており、年度末には期末面談として、業務状況評価シートにより、職務目標に応じた職務達成状況の評価を行っております。

評価については、活動計画書の提出状況や、ミッションの達成状況、他隊員との協調性、地域とのつながり、自己啓発、継続の意思についての6項目について、A、B、Cの三段階で評価を行っております。

なお、地域協力活動に対する費用対効果につきましては、一概に評価検証することは現時点で難しいものと考えており、隊員の採用及び活動経費につきましては、全て特別交付税の財政需要として算入されているところではありますが、活動に伴う効果につきましては、評価シートに基づく評価と、隊員活動費の精査などを踏まえ、活動内容や成果を客観的に評価していくことで、より効果的な地域協力活動となるよう努めてまいります。

5 項めは、隊員が孤立することなく、地域に溶け込めるような体制は整備されているかについてであります。

これまでも、職員による隊員との面談等により活動内容を共有し、活動に対する支援を行ってきたところでありますが、令和 6 年度からは地域プロジェクトマネージャーによる、地域おこし協力隊のサポートを通じ、新規隊員がスムーズに地域に溶け込めるよう隊員の活動を広く地域に紹介することで、地域とのマッチングを進めているところであります。

6 項めは、任期終了後の定住や起業に向けた支援制度はあるか。また、町独自の継続的な協力体制が必要と考えるが、町の見解はについてであります。

任期終了後の定住、起業に向けた支援制度につきましては、地域おこし協力隊員の起業に要する経費として、起業・事業継承支援補助金 100 万円を 2 名分予算計上しているところであります。

また、町独自の継続的な協力体制についてであります。町としましても、任期終了後の隊員につきましては、現役の隊員同様に、継続的に地域に関わり続けていただきたいと考えているところであります。

そのため、地域おこし協力隊全国ネットワークプラットフォームや北海道地域おこし協力隊ネットワークを活用した情報共有や交流活動はもちろんのこと、町独自の協力体制として、先日開催しました活動報告会への参加や、現役隊員の活動との連携を通じ、任期終了後の活動をサポートしていきたいと考えております。

いずれにしましても、地域おこし協力隊員につきましては、人口減少や高齢化等が進む中、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域課題に共に取り組みながら、定住や定着を実現させることが、地域力の維持・強化につながる、重要な施策となるものと認識しておりますので、引き続き、隊員の確保と効果的な地域協力活動の実施に向け、より一層工夫を加えながら取り組んでまいります。

2 夜桜ライトアップについて

4月21日から5月18日まで役場前第一鳥居から神社通り含翠園付近までを岩内観光協会主催で夜桜ライトアップを開催。4月26日から5月5日までは蓮華寺の住職が主催する桜のライトアップに加え、和傘の演出や写真映えするスポットも設置し、寺院内を開放。5月3日から5月6日までは町主催の含翠園内でのライトアップを実施し、多くの人々が訪れました。

神社坂の桜と背景にある岩内山の残雪はとても美しく映り町内の名所となっておりました。昨年より岩内観光協会の新事業で桜をライトアップし、岩内町の新たな観光名所にしようと実施し、今年は第一鳥居まで拡大いたしました。来年度は役場横の桜や神社まで伸ばそうと計画しているとの事です。

また、蓮華寺の住職は、少しでも多くの方々にお寺に立ち寄ってほしいとの願いで、少しづつ桜のライトアップを工夫され、今年は毎日夜遅くまで人で賑わい約4千人の方がお寺に訪れてくれたそうです。

さらに、昨年大規模な復旧を終えた日本庭園含翠園も4日間で1,500人も来園者が訪れ、この一帯を夜桜ロードとして、沢山の方々が幻想的な景観を楽しむことができました。夜桜ライトアップは、岩内町の春の風物詩として定着しつつあり、地域の魅力を再発見する機会となっています。町民だけでなく近隣地域からの訪問者も増えており、観光振興や地域活性化にも寄与しています。長く継続していくためにもいくつかの課題も見えてきました。

そこで質問いたします。

夜桜ライトアップは、町民同士の交流や地域のにぎわいを生み出し、岩内町への愛着や誇りを育む大切な取り組みであると認識しております。今後もこの事業を持続可能な形で継続していくためには、行政と民間それぞれが役割と責任を明確にし、事業内容やコスト負担の在り方について検討を深めていく必要があると考えるが、町の見解を伺います。

地元中心のイベントにとどまらず、観光資源としての発信力を強めれば、SNSや観光サイト、旅行雑誌などで情報発信の充実が求められます。また、外国人観光客向けの多言語対応なども今後の展開次第では重要と考えますが、町の考えは。

長く継続して行くためにも官民連携の促進、協賛やボランティアの受け皿となる自治体主体の組織体制づくりが必要と思われるが、町の考えは。

桜の木は約80年の寿命であり、一部で開花しない枯れた木も見受けられます。現在の管理状況と枯死木の有無について町としてどのように把握されているか。また、植え替えも必要と思われるが植栽計画はあるか、見解をお伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

1 項めの、今後もこの事業を持続可能な形で継続していくためには行政と民間それぞれが役割と責任を明確化にし、事業内容やコスト負担の在り方について検討を深めていく必要があると考えるが、町の見解はと、3 項めの、長く継続していくためにも官民連携の促進、協賛やボランティアの受け皿となる自治体主体の組織体制づくりが必要と思われるが、町の考えは、については関連がありますので、併せてお答えします。

観光事業における官民連携につきましては、観光協会や観光産業に携わる方々が主体となり、必要に応じてボランティアを募るなどして事業を実施していくための組織体制が組まれることが望ましいと考えますが、事業を進めていく中で、財源確保や人的支援など必要に応じて町との連携が不可欠であることから、官と民がそれぞれの役割を担いながら、事業を展開することが持続・発展する観光の基本にあると認識しております。

よって、夜桜ライトアップ事業におきましても、官民それぞれの役割のもと、実施主体である観光協会より、組織体制が整えられ実施されておりますので、新たに町が主体となって、組織づくりを行うことは考えていないところでありますが、夜桜ライトアップ事業の継続に向けては、本事業の実施による経済効果を見据えた中で、エリア設定やゾーン戦略など、飲食に関連する事業者等の参画を促すなど、町の名物イベントにするよう、観光協会と連携・協議していく中で、改めて事業内容やコスト負担のあり方の検討などについても、観光協会や関係者とも協議しながら、今後も官と民がそれぞれの役割や責任を踏まえた上で、必要な支援に努めてまいります。

2 項めは、観光資源としての発信力を強めれば、外国人観光客向け多言語対応なども重要となると考えますが、町の考えはについてであります。

2 年目となる夜桜ライトアップ事業の実施にあたっては、町や岩内観光協会、蓮華寺、社交飲食組合の方々が事前に集まり、含翠園から蓮華寺までのエリア全体での連携や事業の魅力向上を検討した中で、町内の飲食店へのチラシの配付のほか、SNSからの情報発信を強化したところであります。

こうした中、町では外国人向け多言語対応について、現在、9 カ国の言語に対応しているデジタル観光マップの利便性向上と利用促進に努めているほか、昨年度から試験的に英語での SNS の情報発信を試みるなど、多言語化に向けた取り組みについても進めており、年々多言語対応の重要性は高まっていくものと考えておりますので、引き続き、こうした個別イベントへの対応も含め、取り組みの充実強化に努めてまいります。

4 項めは、現在の管理状況と枯死木の把握についてと、植栽計画はあるかについてであります。

岩ヶ嶺通り交差点から神社参道橋までの神社通りの桜につきましては、現在、79 本の管理を行っており、その多くは昭和40年代から昭和50年代の樹木であり、植栽後、30年以上経過しておりますが、桜の管理状況につきましては、毎年、防虫対策として4月及び6月に薬剤散布を行い、樹形保持として4月から6月にかけて天狗巢病やひこばえ、枯枝の除去を行っているところであります。

また、枯死木等の状態把握につきましては、植栽管理業務の中で造園業者の知見をもとに、樹木自体が枯死している為、伐木を行うか、枝等の部分的な枯

死に留まり、今後の成長が見込める為、部分剪定のみ行うかの判断をしており、本年度につきましても、枯死し倒木の危険があると判断した1本の伐木を実施したところであります。

次に植栽計画についてであります。現段階において大規模な植栽計画はありませんが、既に枯死し伐木を行った箇所等では、部分的に桜が存在していないエリアが有る事に加え、岩内観光協会主催によるライトアップ事業の継続も見込まれる事から、計画的な捕植を順次行うことが必要と考えております。

いずれにしましても、桜の名所として定着しつつある神社通りの桜並木と含翠園は、今後長期にわたり、町民や来訪者に安らぎを提供するエリアであることが期待されていることから、今後においても貴重な町の観光資源として景観や環境面に配慮した適切な管理に努めてまいります。

＜ 再 質 問 ＞

夜桜ライトアップ事業については、単なる照明演出としてではなく、地域の観光資源の一つとして明確に位置づけ、観光振興の一環として予算化の事業推進を検討すべきと考えます。

実際に他自治体の事例では、山形県天童市や函館五稜郭公園などにおいて、桜ライトアップを観光振興施策の柱として位置づけ、観光予算や外部補助金を活用しながら事業を展開しています。

これらの自治体では、地域商工団体との連携やイベント併催、SNS発信などを通じて、観光誘客と地域経済の活性化に大きく貢献しています。

本町においても、観光関連予算を活用し、ライトアップを含む観光資源の磨き上げや、地域事業者との連携施策として展開していくべきと考えますが、この点について再度答弁願います。

【答 弁】

町 長：

夜桜ライトアップ事業の磨き上げに向けては、本事業の実施による経済効果を見据えた中で、エリア設定やゾーン戦略など、飲食事業者等の参画を促すなど、食も含めた観光資源としての町の名物イベントになるよう、観光協会や関係者とも連携・協議していく中で、改めて事業内容や予算計上の手法などについても検討を進めてまいります。

いずれにしましても、夜桜ライトアップ事業につきましては、新たな観光資源となりつつありますので、引き続き、実施主体である観光協会と連携しながら本事業の魅力向上に努めてまいります。

3 道の駅周辺の再整備計画について

町は今後10年間の産業振興プランの中で、道の駅の再整備や駐車場の改善など利便性を高め、町の活性化につなげる中心市街地の整備計画を公表しました。道の駅は観光施設であると同時に、町民の生活に根ざしたインフラにもなり得ます。町民が日常的に使いたくなり、立ち寄りたくなる地域の生活拠点として整備することが重要と考えます。道の駅を町民生活の向上、地域経済の循環や防災力の強化に結びつけることが、これからの道の駅に求められています。

そこで質問いたします。

今回の再整備計画において、町民の生活利便性を高める設計や活用方法、また岩内ならではの魅力的な道の駅について、町の見解をお伺いいたします。

国や北海道の進める道の駅整備補助制度の活用の可能性や防災拠点としての整備計画の考えは。

現在の道の駅周辺は、文化センターや美術館にマリンパーク、さらに交番、バスセンターに加え、商工会議所会館や岩内観光協会事務所などが集約されており、道の駅との統合は町全体の活性化に繋がり、岩内の顔になると考えます。町が描くこの一帯のランドデザインは。

再整備後の道の駅の運営は町の直営か指定管理者制度の活用か。また、収支見通しについて過去の実績や他地域との比較から、何年程度で黒字化を見込むかなど将来の持続可能性について町の見解をお伺いいたします。

地元の商工会議所や観光協会、消費者協会や高校などが連携し、町民が運営やイベントに関われる道の駅づくりも重要と考えます。たとえば、町民参加型のマルシェや高校生による特産品開発などを定期的に開催するなどが必要と考えますが、町の考えは。

買い物難民対策として町民が安価で野菜、魚介類、総菜などを購入できる直売所の設置や、交流サロンに休憩スペースなど高齢者・子育て世帯の居場所機能を持たせることが魅力向上となると思うが、見解をお伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、今回の再整備計画において、町民の生活利便性を高める設計や活用方法、岩内ならではの魅力的な道の駅の町の見解についてであります。

道の駅の再整備につきましては、本年3月に策定した岩内町産業振興プランの重点事業として位置付け、本年度から本格的な検討に着手することとしており、7月に事業者や町民を対象とした道の駅講演会の開催、8月には専門家を交えた新たな検討組織を設置した上で、再整備に必要な施設規模や機能、整備手法に加え、町民生活に関する防災や地域公共交通拠点としての整備などについて本格的な協議を行い、次の基本設計に繋げてまいりたいと考えております。

また、岩内ならではの魅力的な道の駅の見解については、先般、策定しました立地適正化計画でのまちづくりの基本方針において、港まちの特色を活かし、町民が集い観光客が訪れるまちの顔となる交流・観光拠点の整備を推進することとしており、今後検討を進める中で、併せて具体化してまいります。

2 項めは、国や北海道の進める道の駅整備補助制度の活用の可能性や防災拠点としての整備計画の考えについてであります。

道の駅の再整備にあたり、現時点におきましては再整備の内容が決まっていないことから、確定したことは申し上げられませんが、事業実施にあたっては、財源確保は大変重要な課題でありますので、国土交通省に限らず、各省庁の補助制度の活用など、各種財源の調査を進めているところであります。

また、防災拠点としての整備につきましては、現在国では、道の駅第3ステージを推進しているため、能登半島地震を踏まえた災害対応のあり方について、道の駅での防災機能の連携・強化が位置付けられていることや、現在の道の駅周辺は津波基準水位1 m以上であることを勘案し、防災拠点として必要な機能整備も併せて実施する考えであります。

3 項めは、町が描くこの一帯のグランドデザインはについてであります。

立地適正化計画において、現在の道の駅の周辺エリアについては、本町を訪れる観光客等の玄関口であり、多くの施設が立地しているため、既存施設との連携など、まちの顔となる交流・観光拠点の形成が期待できるエリアとして位置付けておりますので、こうしたことを十分踏まえた上で、道の駅の再整備についても引き続き議論を重ね、基本設計でお示ししてまいりたいと考えております。

4 項めは、再整備後の道の駅の運営は、直営か指定管理者制度の活用か。収支見通しについての町の見解についてであります。

道の駅の運営については、その手法によっては収益に直結することから、整備段階から運営手法を検討する必要がありますので、様々な公民連携による施設整備を含めた運営形態の可能性を検討する中で判断してまいりたいと考えております。

また、収支見通しについては、全国各地の多くの道の駅で苦戦を強いられる中、本町の道の駅周辺での交通量や、これまでの販売実績から、黒字化を見込むことは非常にハードルが高いものと想定しておりますので、今後、基本設計策定後には、収支見通しの試算も必要と考えております。

また、収益を上げるためには、本町の持つ海、山、市街地の魅力づくりに、自然、歴史、文化などを掛け併せ、周遊・回遊を促進させるなど、町全体での来訪動機づくりを戦略的に進め、稼ぐ力を養成することが、持続可能な道の駅

としての運営に繋がるものと考えております。

5 項めの、町民参加型のマルシェや高校生による特産品開発など定期的開催するなどの町の考えと、6 項めの、直売所の設置や交流サロン、休憩スペースなど高齢者・子育て世帯の居場所機能を持たせることが魅力向上となると思うが見解はについては関連がありますので併せてお答えします。

道の駅の再整備に向けて主な施設機能についても、今後検討していくこととなりますが、現在の道の駅周辺で行っている軽トラック市や道の駅前でのイベントを開催している方々の意見を伺いながら、こうしたイベントが実施しやすい施設機能や環境づくりに配慮し、賑わいの創出を目指すほか、新たな特産品やご当地グルメの開発についても、町内事業者の意見などをお聞きした中で、開発に向けた取り組みに着手してまいります。

また、現状の道の駅の課題の一つである平日の集客対策として、地元産品等の直売所や町民が集う施設機能についても併せて検討するなど、観光客はもとより、地元の方々にも魅力ある道の駅となるよう検討を重ねてまいります。

4 事業引継ぎ支援について

町内の多くの中小商店、個人事業主が高齢化し、後継者が見つからずに廃業を選ぶケースが増えています。特に飲食、小売、建設、農漁業など地域の生活インフラを支える業種で事業継承が進まない場合、地域経済の衰退や空き店舗の増加、雇用の喪失にもつながります。道内179市町村のうち約39%にあたる70の自治体が事業引継ぎ支援に取り組んでいます。

そこで質問いたします。

町として今後5年から10年で廃業予定または後継者未定の事業者の数を把握しているか。また商工会議所や北海道事業承継・引継ぎ支援センター等と連携して実態調査を行う予定はあるか。

現在、事業継承に関する相談体制は町内に整っているか。商工会議所などと連携した個別相談会や引継ぎマッチング支援などを定期的に開催する考えはあるか。

地元高校生、Uターン・Iターン希望者などが、既存の事業を引き継ぐ機会が持てるよう町として後継者募集情報の可視化や起業支援金や事業継承金の併用助成など新たな助成の検討ができないか、お伺いいたします。

廃業後の空き店舗をそのままにせず、リノベーション補助やテスト出店支援と組み合わせて引継ぎ型創業支援モデルとして活用する取り組みを始める考えはあるか、町の見解を求めます。

【答 弁】

町 長：

1 項めの、町として廃業予定または後継者未定の事業者数を把握しているか。また、商工会議所や北海道事業承継・引継ぎ支援センター等と連携して実態調査を行う予定はあるかと、2 項めの、事業継承に関する相談体制は町内に整っているか。商工会議所などと連携した個別相談会や引継ぎマッチング支援などを定期的に開催する考えはあるかについては関連がありますので併せてお答えします。

町内の個人事業者などの中小企業に対する経営支援や事業継承などの相談業務につきましては、岩内商工会議所内に設置されております岩内中小企業相談所が窓口となり、様々な相談を受け付ける体制が整備されており、町としても本事業に対し、本年度予算では760万円を補助するなど、継続的に中小企業支援対策に努めているところであります。

そこで、今後の廃業予定又は後継者未定の事業者数につきましては、岩内中小企業相談所に確認したところ、把握していないとのことでありますので、町としても同様であります。

しかしながら、町では令和4年度に岩内町産業振興プランの策定に向けて町内事業者へのアンケート調査を実施しており、その中で、事業継承についての設問もあり、その回答結果では、回答事業者数96件中、後継者はまだ決めていないが17件の17.7%、後継者はいないが44件の45.8%となっており、そのうち、廃業を検討しているが21件の21.9%、事業継承したいが9件の9.4%と1割程度の事業継承を希望する事業者のニーズを確認しているところであります。

こうしたことから、現時点では、岩内商工会議所や北海道事業承継・引継ぎ支援センター等と連携して実態調査を行う考えはないものの、岩内町産業振興プランでもお示ししたとおり、マッチング伴走支援事業として後継者不在の事業者へのマッチング等に対する連携・支援を町、岩内商工会議所、金融機関等が連携し取り組むこととしております。

また、事業者への個別相談会などの開催につきましては、岩内中小企業相談所において、随時、事業継承に関する相談を受け付けておりますので、改めて岩内商工会議所などと連携して行う予定はありませんが、現在、株式会社北海道共創パートナーズが事業主体となり、本町において、経済産業省で実施している事業継承を目的とした、地域の人事部支援事業へ本年5月末に補助申請したところであり、採択された際には、小規模事業者に対してのマッチング伴走支援事業を取り進めることとなっております。

3 項めの、町として後継者募集情報の可視化や起業支援金や事業継承金の併用助成などを検討できないかと4 項めの、廃業後の空き店舗にリノベーション補助やテスト出店支援と組み合わせて引継ぎ型創業支援モデルとして取り組みを始める考えはあるか、町の見解はについては関連がありますので、併せてお答えします。

後継者募集情報の可視化につきましては、Uターン・Iターン者に加え、移住者や地域おこし協力隊の集などにも有効な取り組みの一つであると考えていることから、どのような体制が必要なのかや実施に向けての課題などについてを岩内中小企業相談所などの関係機関とも検討を進めてまいります。

また、起業支援と事業継承の併用助成につきましては、現在、町では、事業

継承を含めた起業支援や空き店舗の活用に向け、空き店舗等活用支援事業を実施しており、店舗改修費補助では最大百万円、家賃補助では最大年間60万円を支援しているところでありますが、この額は、空き家対策として実施している中古住宅取得補助金の基準を上回っているなど、一定の支援制度が整備されていることから、現時点で支援制度の拡大の考えには至っていないところであります。

また、テスト出店など、事業の継続性が不透明な事業への支援については、その事業効果などの観点を踏まえ、慎重に制度設計すべきものと考えており、現状において制度創設の予定はありませんが、引継ぎ型の事業継承に関する支援については、現在、株式会社北海道共創パートナーズが主体となって経済産業省へ申請している、地域の人事部支援事業が採択された際には、一定程度の事業費や最大3年まで継続できる事業展開が見込まれますので、こうした民間活力を導入した事業承継などについて、町や岩内商工会議所、金融機関、民間事業者がそれぞれの立場において、それぞれの役割を担いながら連携し、地域課題である後継者不足対策に対しまして、引き続き、町としましても鋭意努力してまいります。

＜ 再 質 問 ＞

近隣の寿都町では、漁業後継者育成のために生活支援助成や自立支援制度を導入し、研修後の独立を支援する制度を展開しております。

岩内町としても、町ぐるみで小売業や水産加工業、観光業などにおいて、後継者を促す仕組みを導入できないでしょうか。再度答弁願います。

【答 弁】

町 長：

現在、株式会社北海道共創パートナーズが主体となり、事業継承を目的とした地域の人事部支援事業を補助申請しているところであり、採択された際には、マッチング伴走支援事業を取り進めることとなっており、こうした民間活力を導入した事業承継などにより、町や岩内商工会議所、金融機関、民間事業者などが連携し、持続可能な後継者を促す仕組みづくりの構築を目指してまいりたいと考えております。